

仕 様 書

1 件名

令和8年度コピー用紙の購入

2 契約期間

契約日から令和9年3月31日

3 業務内容

受注者は、以下のコピー用紙について、発注者の注文を受けて指定の納品先に納入すること

品 目	予定購入数量
日本製紙株式会社 PPC 用紙 N70 A 4用紙 (1箱:2,500枚)	650箱
日本製紙株式会社 PPC 用紙 N70 A 3用紙 (1箱:1,500枚)	70箱
日本製紙株式会社 PPC 用紙 N70 B 4用紙 (1箱:2,500枚)	10箱

(注) なお、予定購入数量は令和8年度における購入を保証するものではない。

4 発注方法

発注担当職員又は補助職員が、納入数量その他納入に必要な事項を電子メール等により通知することをもって発注する。

5 納入場所

鳥取市若葉台北一丁目1番1号

公立鳥取環境大学 本部棟1階 学務課、その他発注者から指定のある場所

6 納入期限

受注者は、発注時に通知された期限までに納入する。その期限までに納入が困難な場合は、速やかに発注した職員に連絡し、協議すること

7 納入物品の品質等

- (1) 製品に総合評価値及びその内訳が記載されていること
- (2) コピー用紙として納入場所内コピー機に適合すること
- (3) 中性紙であること (長期保存に適していること)
- (4) 両面コピーに適した品質であること
- (5) 折れ、しわ、傷、汚れ、異物等の混入のないこと
- (6) 用紙の切り口にバリがないこと
- (7) 高速プリンター及び複写機等に供用できるものであり、平滑性が高く、紙詰まりしにくいものであること

8 納入形態

- (1) 用紙は防湿加工を施した包装紙で包装し、段ボールに梱包の上、納品すること
- (2) 製品の梱包については、500枚を1包とし、A4用紙及びB4用紙は5包で1箱、A3用紙は3包で1箱とすること

- (3) 製品の包装及び梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること

9 その他

- (1) 納入の際は、納入の都度、検収を受けること。納品物が仕様書で定める内容に適合していないことが判明した際は、直ちに良品と交換すること
- (2) 予定購入数量で入札を行い、落札者と単価契約を締結する。
- (3) 紛争又は疑義が生じた場合には、発注者とその都度協議して円滑に解決すること